

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

| | |
|------------|---|
| 担当課 | 市民部自治協働課 |
| 委託業務名 | 伊香立市民センター新築木材調達業務（内装材等） |
| 委託業務場所 | 大津市伊香立下在地町 |
| 概要 | 伊香立市民センター新築工事に係る木材調達（内装材等） |
| 契約期間 | 令和7年5月2日から令和8年1月30日まで |
| 契約年月日 | 令和7年5月1日 |
| 契約金額 | 42,900,000円 |
| 契約の相手方 | <p>〔所在地〕 大津市大萱四丁目17-30</p> <p>〔名称〕 大津・南部地域木材供給共同企業体</p> <p>代表者 滋賀県森林組合</p> <p>代表理事組合長 家森 茂樹</p> |
| 契約相手方の選定理由 | <p>大型木造建築物として整備する伊香立市民センター新築工事は、地元の「伊香立産木材」及び「びわ湖材」を主要な資材とするが、木材の原木調達から製材、乾燥、加工までの処理に相当の時間を要することから、建築工事とは分けて発注する材工分離発注方式により木材（内装材等）を調達する。</p> <p>当該事業者は、建築工事に合わせて必要となる木材量について、既に伐採された原木のストック又は数か月の間に伐採計画があり、また、必要な納期までに原木調達から製材、乾燥、加工、検査までの業務を遂行可能な唯一の業者であることから、選定するもの。</p> |
| 根拠規定 | <p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <p>(2)不動産の買入れ又は借り入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5)緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6)競争入札に付する事が不利と認められるとき。</p> <p>(7)時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> |

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。